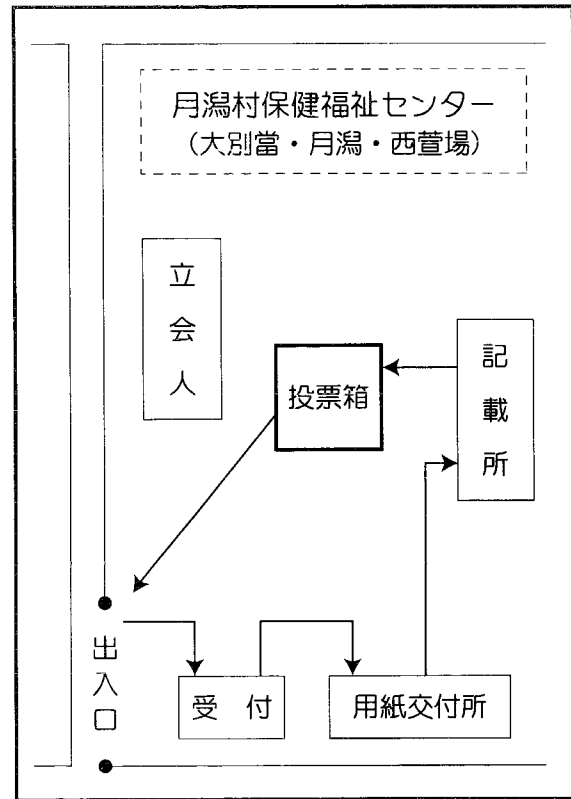
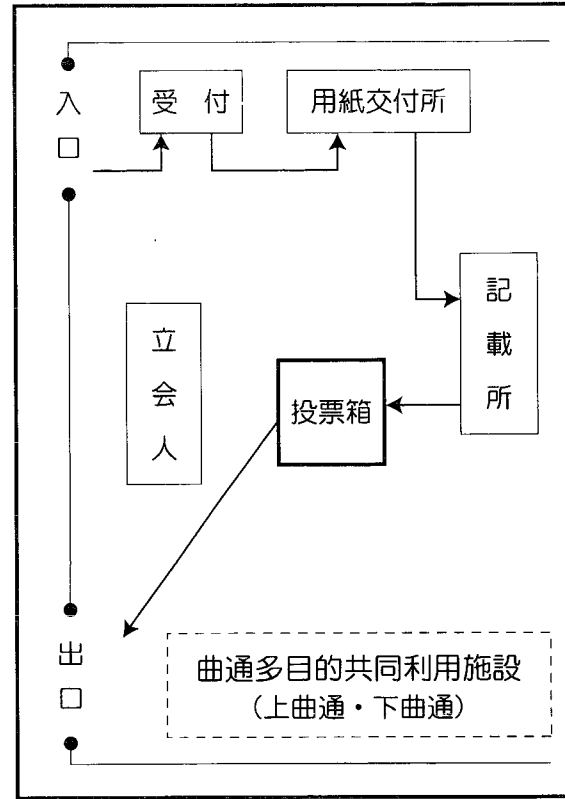


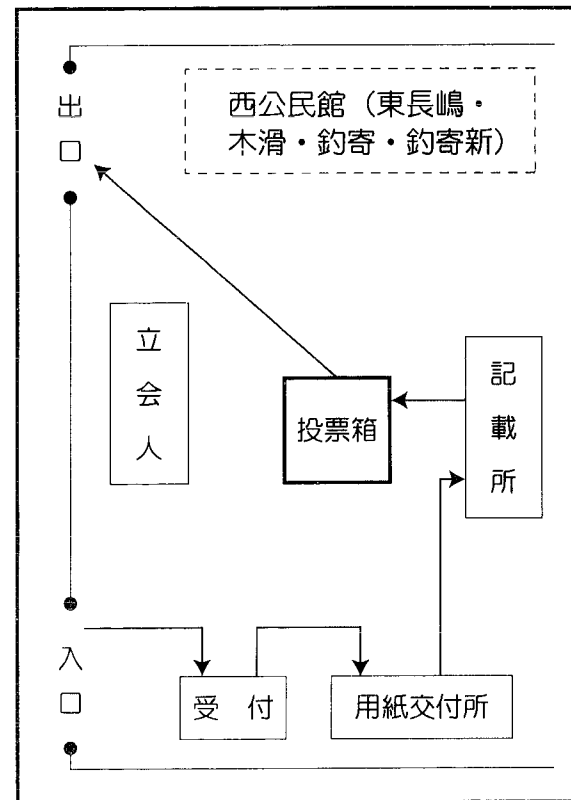
○第1投票所



○第2投票所



○第3投票所



〈選挙豆知識〉

○選挙権の年齢

選挙権の年齢は、満20年以上とされていますが、これは昭和20年の法律の改正によるもので、明治22年に施行されて以来、それまではずっと満25年以上でした。

諸外国においては、例えばアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリアなどでは18年とされています。

日本においても18歳に引き下げるべきであるとの意見もありますが、民法上の成人年齢や刑事法での取扱いなどを考慮して慎重に取扱うべき問題といえるでしょう。

年齢の計算は生まれた日から起算され、翌年から数えて20年目の誕生日の前日で満20年になり、生まれた日の経過を要しないとされています。

# 新潟県議会議員一般選挙

## 投票日は4月13日(日)です。

大切な一票、棄権することなく投票しましょう。

投票権のある人とは…

昭和58年4月14日までに生まれた人で、平成14年1月3日以前から月潟村に住所登録がしてあって、引き続き月潟村に住んでいる人です。

投票所は…

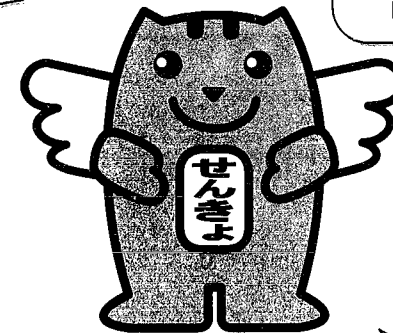
区	投票所	集落名
1区	月潟村保健福祉センター	大別當・月潟西萱場
2区	曲通多目的共同利用施設	上曲通下曲通
3区	西公民館	東長嶋・木滑釣寄・釣寄新

配置は次ページをご覧ください。

開票は…

選挙当日午後8時45分から役場2階で行います。

会場の都合上、参観人の数は30人とさせていただきます。



「選挙のめいすいくん」

投票できる時間は…

午前7時から午後8時までです。

お早めにおいで下さい。

不在者投票について…

選挙当日に仕事や旅行、入院のため投票所に来て投票ができない場合、4日から12日まで不在者投票ができます。

土曜、日曜にかかわらず、午前8時30分から午後8時まで役場相談室で行っています。

入院中の方は病院でも投票ができますので病院長に申し出て下さい。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、「郵便投票証明書」をお持ちの方は郵便による不在者投票ができます。(ただし、投票用紙等の請求は9日までです。)  
「郵便投票証明書」の交付を受けたい方は、お早めに月潟村選挙管理委員会に申請下さい。(☎025-375-2710)

みんなそろって投票しましょう。

